

広報せとうち

SETOUCHI

6

No.795
2025

特集

新規採用職員紹介

PICK UP

- ・7月7日「加計呂麻ターミナル」オープン！
- ・瀬戸内町島案内人育成講座受講生募集
- ・町住宅リフォーム等助成金追加募集
- ・土石流および山崩れ災害について

31 31 19 11 07 04 02

特集
まちのできごと
古高だより
6月のお知らせ
町議会だより
戸籍の窓（人口動態）
6月休日当番医

今月の表紙：芝集落「カツオ祭り」

新規採用職員紹介

今春、瀬戸内町役場に9人が新規採用されましたので、ご紹介します！

- ①所属部署（課・係） ②主な業務内容 ③瀬戸内町の好きなところ
④意気込みと町民のみなさまへのメッセージ

おさめ こなつ
納 小夏



- ①保健福祉課 保険給付係
②後期高齢者医療関係
③海がきれいなところ
④自分が生まれ育った瀬戸内町のために、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします！

とまり ひろあき
泊 広明



- ①農林課 農業振興係
②農業振興に関する取り組みの支援。園地巡回、研修会の計画など。
③人と人との繋がりの強い瀬戸内町ならではの雰囲気
④これまでの経験も活かし、瀬戸内町の農業の更なる発展のため日々努力していきます。よろしくお願いします。

たき じょうじ
瀧 成仁



- ①税務課 収納係
②町税等の徴収および納税相談、納税証明書等の発行など
③関わりやすい人が多いこと。みんな面白い。人と人の距離が近い。海が近く自然が綺麗
④20歳で役場の中で一番若いと聞き、体力は誰よりもあると思うので挨拶と元気さでは、誰にも負けないように頑張りますのでよろしくお願いします！

とくら こうすけ
十倉 弘丞



- ①総務企画課 企画係
②集落等支援、移住・定住促進、空き家対策、離島航空割引カード発行など
③町の方々が温かく、助け合い生活しているところがとても魅力的だと感じます。そして、釣りが趣味なので綺麗な海と多種多様な魚が生息しているのも大好きなところです！
④4年ぶりに地元に戻ってきました！町民の皆様一人ひとりに寄り添い、信頼される職員を目指して日々努力していきます。よろしくお願いします。

ながい りゅうしん
永井 隆真



やまはた あつみ
山畑 篤海



- ①建設課 建設係
- ②公共土木工事発注・現場管理
- ③自然豊か、人が温かい、人との繋がりが広い
- ④こんにちは。今年度より新規採用として瀬戸内町役場へ入庁した永井と申します。公務員としての自覚と責任を持ち、町民の皆様のために頑張ります。よろしくお願いします。

- ①総務企画課 財産・契約管理係
- ②契約工事事務に関する業務
- ③山と海に囲まれた自然豊かな町が好きです。また全国でも規模が大きい、シーカヤック大会が開催されているのも魅力的です。
- ④瀬戸内町の海が恋しくて2年前に愛知から帰ってきました。地元になんとか貢献できるようがんばります！

おがた ちなつ
緒方 千夏



つるだ なおき
鶴田 直樹



- ①保健福祉課 保健予防係
- ②成人保健（がん検診など）
- ③綺麗な海、温かい人、美味しいごはん
- ④熊本出身で、大学から鹿児島で過ごし、4月から瀬戸内町に来ました。日々新しい発見にワクワクしています。瀬戸内町民の健康を守るように一生懸命頑張ります。検診（健診）会場でお待ちしております。よろしくお願いします！

- ①大島地区消防組合瀬戸内消防分署救急係
- ②消防業務・救急業務
- ③みんな優しく親しみやすいところや自然豊かなところ
- ④私は、鹿児島県の本土出身で瀬戸内町のことは分からないことだらけですが、少しでも瀬戸内の力になれるよう日々努力を惜しまず町民の安心安全な生活をサポートしたいです！

町の未来を担う新しい仲間たちが加わりました。住民の皆さまに寄り添い、日々の業務を通して信頼される職員をめざしてまいります。どうぞ温かく見守っていただき、困ったことやご相談があればお気軽にお声かけください。よろしくお願いします。

ますもと かなみ
増本 加那美



- ①水道課 管理係
- ②町内水道の管理事務、窓口対応等
- ③町全体が家族のような温かみがあるところ
- ④少しでも町の力になれるよう精一杯がんばります。よろしくお願いいたします。

4月9日(水)
金美齡氏ご来町・ご講演



公益財団法人モラロジー道徳教育財団顧問の金美齡氏による講演会が行われました。金美齡氏は多くの大学で講師を歴任、早稲田大学では20年以上英語教育に携わり、各種メディアにて様々な提言をなさっています。

「アジアの今を語る・世界を語る『終わり良ければすべてよし』と題した講演を約200人が聴講しました。」

4月17日(木)
町内初！消防庁消防団協力事業所



株式会社マルハニチロAQ U A奄美事業所（久根津・篠川）が県消防関係功労者表彰式において消防団協力事業所として受章されました。本制度は事業所としての消防団への協力が社会貢献として広く認められるものです。これにより事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力により地域防災体制の一層の充実が図られます。

4月19日(土)
公民館講座合同開講式



公民館講座講師や公民館自主グループ代表者、受講生等が参加しました。令和7年度は公民館講座が27講座348人、自主グループは27教室442人でスタートします。

フラワーアレンジメント講座を受講する鶴飼心雲さんは、受講生を代表して意気込みを発表しました。各講師には委嘱状が交付され、代表して書道教室講師の碩悟さんが受け取りました。久野真澄さんによる講演『生き生き健康講座』「生きてるだけで100点満点」では、会場全体が笑顔で和やかな雰囲気になりました。

4月11日(金)
還暦祝記念品をご寄贈いただきました



昭和39年生全国同窓会様から、電波時計をご寄贈いただきました。「加計呂麻島の玄関口となる加計呂麻ターミナルに時を刻む電波時計を設置していただきたい。」との同窓会の皆さんの思いとともに、義田公造さんから鎌田町長へ時計が手渡されました。

ありがとうございます。大切に使用させていただきます。

4月19日(土)
世界自然遺産の町、観光地清掃作業



瀬戸内町海を守る会と（一社）奄美せとうち観光協会が主催し、清掃作業が行われました。港周辺の陸上のごみ拾いや、海中ごみの引き揚げ・分別まで行われ、軽トラック2台分のごみが回収されました。

年々回収されるごみの量は減ってきており、今後美しい島を未来までつなげていけたらと思います。

4月21日(月) 令和7年度 嘱託員会開催

嘱託員は、本町行政事務の円滑な遂行を図るため、町内64の地域に1人ずつ委嘱されています。主な業務は、広報関係等の印刷物や文書の送達、選挙の際の入場券配布、災害時の被害調査報告などとなっております。広報せとうちも毎月、嘱託員の皆さんに各戸に配っていただいています。

年度初めに行われる当会では、県大島支庁瀬戸内事務所や役場各課局からの連絡事項が伝えられました。

終了後には、役場職員2〜3人ずつが各集落の担当として支援を行う「地区コミュニティ担当職員」との顔合わせも行われました。

▲新任嘱託員の皆さん

蘇刈 潤
あけし
暁志さん



西古見 池畑
いけはた
かねはる
金晴さん



久慈 永井
ながい
としかず
利一さん



於齊 山田
やまだ
かずひろ
和広さん



4月21日(月) 絢美人・宮之原萌音さんご来庁



2025年絢美人として活動されている瀬戸内町出身の宮之原萌音さんが来庁されました。

宮之原さんは「古仁屋高校生たちにも絢を知ってもらえる機会が増えたら。また、奄美内だけでなく東京や大阪などにも絢の良さをPRしていきたいです。」と話しました。

4月26日(土) 令和7年度大島海峡海開き



(一社)奄美せとうち観光協会が主催し、高千穂神社宮司による安全祈願が捧げられました。

ビーチクリーンやSUP体験、瀬戸内町海を守る会の皆さんによるスノーケリング講習などが行われ、一足早い夏の訪れを感じるひとときとなりました。海で遊ぶときは安全に気を付けて楽しみましょう！

5月3日(土) 「せとうち子どもフェスタ」開催



こどもの日に先駆けてきゅら島交流館にて子どもフェスタが開催され、100人以上の親子が訪れました。

子どもたちはシマグチカードゲームや紙芝居を通してシマグチや奄美の文化を楽しく学び、お昼には地域女性団体連絡協議会の皆さんの手作りカレーを堪能しました。

5月4日(日) カツオ祭り開催！



芝集落で伝統行事のカツオ祭りが行われました。オープニングでは海上パレードやカツオの模擬釣りを披露。餅投げや、マグロの解体ショー、12組のステージパフォーマンスなどが会場を盛り上げ、町内外から訪れた500人以上の観客を楽しませました。

4月30日(水)
全国の舞台で瀬戸内町の選手が躍動！



3月に行われた「第4回全日本青少年フルコンタクト空手道選手権大会」へ本町から出場した3人の選手が入賞報告にいらつしました。
(写真右から、学年は3月時点)
・茂野 真大さん
小学1年生男子重量級準優勝
・満 貴生翔さん
小学6年生男子中量級第3位
・平 香里奈さん
小学6年生女子軽量級準優勝

報告を受けた鎌田町長は「武道は一瞬の油断で相手に逆転されることもある厳しい競技。全国という大きな舞台で結果を出せたのは素晴らしいことです。今後も指導していただく方や親御さんに感謝しながら頑張ってください。」と、労いとエールの言葉を贈りました。

5月4日(日)
陸上自衛隊第八師団長感謝状授与式



隊友会瀬戸内支部の碩悟支部長(瀬戸内町阿木名在住)へ、陸上自衛隊第八師団長 徳永勝彦陸将から感謝状が授与されました。

「隊友会瀬戸内支部長として自衛隊と地域住民との懸け橋となり、会の充実・発展にご尽力されるとともに、直面する厳しい安全保障環境を普及

されるなど自衛隊に対する理解と信頼の向上に大きく貢献された」とのことから、陸上自衛隊奄美駐屯地 長谷川司令から感謝状が手渡されました。

鎌田町長は「日頃から自衛隊と地域住民との懸け橋となり活動いただき大変感謝しています。」と、祝福と感謝の言葉を贈りました。

4月23日(水)
デジタル推進アドバイザー委嘱式



小林圭介氏(写真左から2番目)へ、3年連続となるCDO(最高デジタル責任者)補佐官およびデジタル推進アドバイザーとしての委嘱を行いました。
委嘱式の翌日には業務の効率化や情報発信強化といったテーマを中心に各課局担当と意見交換を行い、課題の洗い出しや改善に向けたアドバイス等を行いました。

5月9日(金)
戦跡を調査、ドローン計測成果発表会



町埋蔵文化財センターとヤマハ発動機株式会社が今年の3月に行った戦跡調査について報告しました。大島防備隊本部跡(瀬相)と安脚場砲台跡(安脚場)にてドローンを用いた調査が行われ、計測データから判明した成果が発表されました。

発表会の様子は町公式YouTubeにてご視聴いただけます。





古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実



鹿児島県立古仁屋高等学校

〒894-1508

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋399番地1

[TEL]0997-72-0034

[FAX]0997-72-0057

<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/koniya/>

第20回古北戦



『一蓮托笑』

～交差する情熱，ひとつの笑顔に～



5月9日（金）に奄美市総合体育館において，古仁屋高校・大島北高校のスポーツ交歓会「古北戦」が行われました。競技はドッジビー，綱引き，キックベースボールの3種目です。どの種目においても両校ともに「負けられない戦い」であり熱戦が繰り広げられました。綱引きは引き分け，ドッジビー・キックベースは古仁屋高校が勝利しましたが，閉会式では，拍手で互いをたたえ合うなど，両校の親睦がより深まった一日となりました。

対面式・部活動紹介



4月10日（木）に対面式・部活動紹介が行われました。

各部活動が工夫を凝らしたパフォーマンスをを披露し，新入生を歓迎しました！



めばえ

瀬戸内町地域女性
団体連絡協議会

『咲かせる花はそれぞれ』

修道女であり、教育者であった渡辺和子さんの
『置かれた場所で咲きなさい』（幻冬舎）という本のなかに、次のような
言葉があります。

『どうしても咲けない時もあります。風雨が強い時、日照り続きで咲けない日、そ
んな時には無理に咲かなくてもいい。その代わりに、根を下へ下へと降ろして、根
を張るのです。次に咲く花が、より大きく、美しいものとなるために』

子どもを花に例えるなら、立派で美しい大輪の花を早々と咲かせる子もいれば、
なかなかつぼみもふくらまないマイペースな子もいます。でも、私たちはつい、大
輪の花と見くらべてしまい、あせったり、落ち込んだりしてしまいます。

花がまだ咲かない。

子育てをしていると、そんなふうに「うまくいかない」と感じることのほうが多いかも
しれません。

でもそのとき子どもはきっと、下へ下へと根を張っているはずです。

だからまだ、つぼみのままだでも慌てず、あせらず、自分にしか咲かせることのでき
ない花を咲かせようと、下へ下へと根を張っている子どもの力を信じる。

子育てベスト100 加藤紀子 著

各家庭、子育てのしかたはそれぞれ違うと思いますが、子（孫）育て中はうまくい
かない事だらけ子供（孫）が大きくなっても心配ばかり。

その時は、この言葉を思い出し、子（孫）達の未来に夢馳せて子（孫）育てしたい
ですね。

7月のご案内

ひかり幼稚園です

教育委員会社会教育課
生涯学習係 担当 脇田
☎ 72-2905



4月の図書館利用状況（開館日数：本館 25 日・移動図書館 13 日）

【貸出冊数】4,215 冊（+558 冊）

【利用者数】689 人（+11 人）

一般書の新着



『妖怪を名づける 鬼魅の名は』
香川 雅信/著
中世まではごく限られた種類にとどまっていた妖怪。それが江戸時代に急激に増加した理由とは？
諸国で怪談・奇談を集め、妖怪を創造した俳人たちの情報ネットワークから“妖怪爆発”の謎に迫る。

『戦略的タメロ』堀田 秀吾/著

『老い方がわからない』門賀 美央子/著

『代替伴侶』白石 一文/著

『闇の中をどこまで高く』セコイア・ナガマツ/著

児童書の新着



『てんまでとどけ...』
さくら ともこ/作
吹雪の夜、お医者さんのところに一匹のオオカミが飛び込んできました。
オオカミはお医者さんの足元にひざまずくと、大粒の涙を流しはじめで...

『子どもの体毛ケア・においケア』小西真絢/監修

『カっちゃん力がつく』さいとう のぶ/さく

『ぼくはクルルをまもりたい』なりゆき わかこ/文

『ぼくのスカート』ピーター・ブラウン/作・絵

イベントのお知らせ

★図書館友の会

6月の図書館友の会は、蔵書点検期間中のためお休みです。

★セカンドブックおはなし会

日時：6/8（日）10:45～

場所：図書館 1 階絵本コーナー

3歳から楽しめるおはなしをいろいろ用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：6/15（日）10:30～11:00

場所：図書館 1 階絵本コーナー

いろいろなおはなしを用意しています♪

★絵本のカタリバ

日時：6/25（水）19:00～19:30

場所：図書館 1 階絵本コーナー

参加したい方は前日までに図書館へ連絡をお願いします。

郷土小話

終戦まもない、昭和22年4月の春の話。請島の池地の海岸に、クジラが300頭も迷いこんできました。集落総出で約180頭を捕獲し、うち5頭は名瀬に運んで漁業会（今でいう漁協か）で販売されました。クジラ一頭の大きさは500斤（約300キロ）くらいだったそうです（参考『南海日日新聞』S22年4月16日付）。

以前、郷土館で請島の調査に出かけたとき、池地の方から、このクジラ座礁事件の話がうかがいました。「あれはちょうど田植えの時期だったがあ」、「青年団でクジラを解体して徳之島まで売りにいって、その収入で集会場を建てたんだよ」。そしてこんな語りも。「あのときは請阿室の人が怒ってね、池地の人にはクジラを島の外にばかり売って、自分たちには売らんかった。だから池地の人には請阿室で作った塩は売らん、って」。これもまた、ひと昔前の、人が多かった時代の活気を語るエピソードといえるかもしれません。

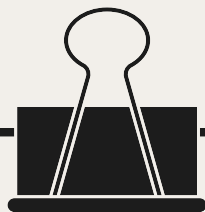


請島（池地）

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝日9:00～17:00						
月	火	水	木	金	土	日
						6/1 蔵書点検 休館日
6/2 蔵書点検 休館日	6/3 大島	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8 ヤカンデブッテ おはなし会
6/9 休館日	6/10 加計呂麻	6/11	6/12	6/13 新着	6/14	6/15 おはなしのじかん
6/16 休館日	6/17 大島	6/18	6/19	6/20	6/21	6/22
6/23 休館日	6/24 加計呂麻	6/25 絵本の カタリバ	6/26	6/27 新着	6/28	6/29
6/30 休館日	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6

上記の予定は、状況次第で中止になる場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ：図書館Tel0997-72-3799/郷土館Tel0997-72-1600



救急ニュース！



瀬戸内消防分署からお知らせです。
救急関連の情報などを掲載していますので、ぜひご確認ください。

熱中症の対処と予防について

熱中症は【頭痛】【嘔吐】【筋肉痛】【こむら返り】【高体温】など様々な症状が出ます。対処方法と予防方法として次の事項を守りましょう。

熱中症対策

- ・意識が無い場合は、すぐ119番通報をしましょう。
- ・衣類が汗で濡れている場合は脱がせ、熱を体から出しましょう。
- ・冷却処置は太い血管がある【脇の下】や【首の周り】を適度に冷やすようにしましょう。
- ・涼しい場所【エアコンが効いた室内】や【風通しの良い日陰】へ移動しましょう。



熱中症は暑い環境に居ること、もしくは居たことにより、体温調節機能が働かなくなり体に熱がこもる状態です。室内でも熱中症になる可能性があるので、注意しましょう。

子供や高齢者は？

子供は…

大人に比べて暑さに強くなく、自身で熱中症の予防を行うことが出来ません。こまめな声掛けと、水分補給を行いましょう。

高齢者は…

体内の水分量が元々少なく、暑さに対する感覚と、体の体温調節機能が低下しています。喉が渇く前に水分補給をしましょう。

予防

こまめな水分補給や休憩がとても大事です。塩分の補給も忘れずにしましょう。

子供は大人と違い地面からの距離が近いです。太陽に照らされた、アスファルトなどの熱による輻射熱はとても暑いので、注意しましょう。

甘い飲料水の飲み過ぎは、逆効果になる可能性があるので、注意しましょう。

救急講習会について

瀬戸内消防分署では、救急講習会で命を救う知識、技術を教えています。

広報誌をご覧ください。興味がありましたら、是非お問い合わせください。



大島地区消防組合

瀬戸内消防分署
救急係

☎0997-72-1190 FAX0997-72-1192

📍894-1508

瀬戸内町古仁屋芦瀬原1283番地175号

ペットボトル症候群について

ペットボトル症候群とは、**スポーツドリンクや清涼飲料水を大量に飲み続けることで起こる、急性の糖尿病**です。吐き気や腹痛、意識障害などの症状を引き起こします。

ペットボトル症候群は、**糖分の摂り過ぎと水分の摂り過ぎの悪循環で悪化**します。熱中症の予防と思って行っていた水分補給でも、甘い飲料水などの多飲は注意が必要です。

6月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。役場代表のお問い合わせ先はこちらです。

☎ 0997 - 72 - 1111

※平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。

お知らせ

募集

催し

瀬戸内町島案内人育成講座 受講生募集

瀬戸内町に残る自然や文化、歴史などを学び、シマの魅力を発信し、観光客などに対し実際に案内することができる人材の養成を目的とした事業です。1年間で計6回の研修（座学・フィールド研修・実習）を行い、4回以上出席された方が育成講座修了となります。詳細は町ウェブサイトにてご確認ください。修了者は、「瀬戸内町島案内人協会」に入会でき、更なるスキルアップ研修を重ね、瀬戸内町認定の「瀬戸内町島案内人」をめざします。

▶**対象** 瀬戸内町に住所を有する方 ※すでに瀬戸内町島案内人に認定・令和6年度育成講座を修了されている方は対象外です。

▶**募集人数** 15人(先着順定員になり次第受付終了)

▶**受講料** 3,000円 ▼ **6/2～公開**

▶**募集締切** 8月15日（金）

▶**申込方法** 事務局窓口または電話

▶**お問い合わせ先** 水産観光課 観光振興係

☎ 0997 - 72 - 1115



はる市

▶**日時** 毎月第1日曜日 午前10時～正午

▶**場所** セとうち海の駅1階フロア

▶**運営主体** 瀬戸内町 CSA 協議会（泰山）

▶**お問い合わせ先** 農林課 農業振興係

☎ 0997 - 72 - 1174

朝市

▶**日時** 毎月第3土曜日 午前8時30分～

▶**場所** セとうち海の駅1階フロア

▶**運営主体** 海の駅朝市協議会（代表 倉田）

▶**お問い合わせ先** 農林課 農業振興係

☎ 0997 - 72 - 1174

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。

※出店者も募集しています。

奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会応援メッセージ募集

選手やその家族等からの応援メッセージを募集しています！選手の皆さんにメッセージを送って、いっしょに大会を盛り上げていきましょう！応援メッセージは大会中に選手や会場の方々に放送等でご紹介します。

▶申込方法

・メッセージボックスへ投函（役場1階ロビー、セとうち海の駅、きゅら島交流館に設置）

・大会事務局宛にメール、FAX、郵送のいずれかで送付

【メール】kankou@town.setouchi.lg.jp

【FAX】0997-72-1120

【郵送】〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地

・申込フォーム

（右の二次元コードから入力できます。）



▶受付期間

6月2日（月）～7月3日（木）

▶お問い合わせ先

奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会事務局

☎ 0997 - 72 - 1115

与路小中学校の学校用務員 （会計年度任用職員）募集

▶**募集人員** 学校用務員1人

▶**募集要件** 現在与路島にお住まいの方、または今後与路島に住む予定があり、ご自身で住居を確保できる方

▶勤務条件等

・月～金曜日、午前8時15分～午後4時15分

・1日7時間勤務（休憩時間60分）

・日額8,000円～

・土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）休み

▶選考方法

書類および面接
まずは教育委員会総務課までお気軽にお問い合わせください。

▶**お問い合わせ先** 教育委員会総務課 総務係

☎ 0997 - 72 - 0113

町住宅リフォーム等助成金追加募集

▶ **助成額** 50万円以上の工事1件につき10万円を助成

※同一人または同一住宅について1回限りしか受けられません。

▶ **助成対象の住宅**

- ① 町内の一戸建て住宅
- ② 店舗併用住宅やマンション等の共同住宅は、申請者の居住部分のみ対象（賃貸住宅部分は除く）

▶ **助成対象の工事**

- ① 増改築やリフォーム工事の費用（消費税を含む）が50万円以上の工事
- ② 町内の業者が施工する工事（町内に住所を有する個人事業主でも可）
- ③ 令和8年2月28日までに事業完了実績報告の提出ができる工事

※外構工事や他補助金と一緒に利用する場合など対象とならない工事もありますので事前にご連絡ください。

▶ **申請手続きの流れ**

工事を始める前	工事が完了した後
① 交付申請書の提出	① 完了実績報告書の提出（工事完了後10日以内に提出）
② 交付決定の通知	② 交付確定の通知
③ 工事着工	③ 請求書の提出
	④ 補助金の支払い（施工業者へ）

申請書の
ダウンロードは
町公式ウェブサイト
から
(6月2日～公開)



▶ **申込期間** 6月2日（月）～定員に達するまで ※土・日曜日、祝日を除く

▶ **受付場所** 建設課住宅・土木維持係

▶ **対象者** ① 町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方（申請者が借家人でも可）

※借家人が申請する場合、所有者の承諾書を提出すること

② 申請者本人と同じ世帯全員に町税等の滞納がない方

▶ **定員** 9件 ※申請件数が定員に達したら受付終了

▶ **必要書類**

- ① 工事を始める前（申請時）瀬戸内町住宅リフォーム等助成金交付申請書（第1号様式）および添付書類
- ② 工事が完了した時（事業完了報告）瀬戸内町住宅リフォーム等助成金実績報告書（第3号様式）および添付書類

▶ **お問い合わせ先** 建設課 住宅・土木維持係 ☎ 0997-72-1197

5歳児健診

「みんなに知ってほしい5歳児健診のハナシ」開催

今年度から、瀬戸内町では年中児さんを対象とした「5歳児健診」を開始します。

▶ **日時**

- ① 令和7年6月11日（水）午後1時～
- ② 令和7年10月1日（水）午後1時～
- ③ 令和8年2月4日（水）午後1時～

▶ **場所** きゅら島交流館

対象の方へは、個別で問診票を送付しますので、指定されたお日にちでお越しください。

▶ **お問い合わせ先** 保健福祉課 保健予防係

☎ 0997-72-1068

5歳児健診の開始に伴い、鹿児島大学の根路銘先生をお招きして「みんなに知ってほしい5歳児健診のハナシ」を開催します。（予約不要）

小さいお子様の託児も可能です。託児は予約となりますのでお問い合わせください。

▶ **日時** 6月5日（木）午後5時30分～午後7時

▶ **場所** きゅら島交流館大ホール

講師紹介



鹿児島大学医学部保健学科
成育看護学講座 教授

根路銘 安仁（ねろめ やすひと）

託児の予約



ホノホシ海岸敷地内のものを動かさないでください

瀬戸内町の人気観光スポット「ホノホシ海岸」。

ホノホシ海岸は「奄美群島国立公園特別地域」に指定されており、『維持管理以外の目的で敷地内のものを動かすことは禁止』されています。石を持ち帰ることはもちろん、石を動かして海岸に文字や絵などを作る行為も禁止です。

観光や帰省の際に訪れた皆さんには、ありのままの自然の雄大さと、コロコロと波に洗われる玉石の音を楽しんでいただけたらと思います。

ご協力をよろしくお願いいたします。

▶**お問い合わせ先** 水産観光課 観光振興係
☎ 0997 - 72 - 1115

狩猟免許試験

【第1回試験】

▶**試験期日・会場** 7月27日(日) 大島支庁
▶**申請期間** 6月16日(月)～7月11日(金)

【第2回試験】

▶**試験期日・会場** 8月24日(日) 天城町防災センター
▶**申請期間** 7月14日(月)～8月8日(金)
▶**お問い合わせ先** 農林課 農林整備係
☎ 0997 - 72 - 1174

台風海難防止強調運動

奄美海上保安部・古仁屋海上保安署では、本格的な台風時期を迎えるにあたり、「台風海難防止強調運動」を実施します。

▶**スローガン** 来るぞ台風！備えはよいか！

▶**実施期間** 6月21日(土)～6月30日(月)
台風による海難の未然防止を図るため、台風情報の早期把握。船舶所有者にあっては①大型船は安全な海域へ早期避難②小型船舶は陸揚げ・固縛③港内避泊の場合は係留強化。これらを心掛け、早めの備えをお願いします。

作業中はライフジャケットの着用をお願いします。海上保安庁緊急情報メール配信サービスの活用をお願いします。

▶**お問い合わせ先**
奄美海上保安部交通課
☎ 0997 - 53 - 5569

緊急情報
メール配信
サービス



児童手当『現況届』について

現況届の必要な方に『令和7年度児童手当現況届通知書』を送付しましたので、期限内に提出をお願いします。提出がない場合には、6月以降の手当てが受けられなくなりますのでご注意ください。

※詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。

▶**受付期間** 6月2日(月)～6月30日(月)

▶**お問い合わせ先** 町民生活課 児童母子係
☎ 0997 - 72 - 1060

【予約制】大島児童相談所巡回相談

▶**日時** 6月26日(木) 午前10時～午後4時
6月27日(金) 午前10時～午後4時

▶**場所** 瀬戸内町役場4階委員会室

▶**予約方法** 保健福祉課保健福祉係までご連絡ください。

▶**申込期限** 6月13日(金)

▶**お問い合わせ先** 保健福祉課 保健福祉係
☎ 0997 - 72 - 1068

令和7年度労働保険年度更新

▶**期間** 6月2日(月)～7月10日(木)

鹿児島労働局から送付されます申告書および納付書により、期間内の申告・納付を行っていただきますようお願いします。

令和7年4月から雇用保険料率に変更されています。「雇用保険料率 変更」でインターネット検索してください。e-Govの電子申請もご活用ください。

▶**お問い合わせ先** 鹿児島労働局 労働保険徴収室
☎ 099 - 223 - 8276

司法書士による法律相談会（無料）

▶**日時** 6月19日(木) 午前10時～午後1時

▶**場所** きゅら島交流館2階更衣室(和室)

事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。など、お悩みのある方はお気軽にご相談ください。

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

▶**お問い合わせ先** 木村司法書士事務所
☎ 0997 - 72 - 3672

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

第12回特別弔慰金の申請が始まりました。

▶請求期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

▶請求窓口 保健福祉課保健福祉係

▶お問い合わせ先 保健福祉課 保健福祉係

☎ 0997 - 72 - 1068

令和7年7月7日 「加計呂麻ターミナル」オープン！

瀬相港のフェリーかけろま発着場所前に建設中の「加計呂麻ターミナル」がオープンします！

▶お問い合わせ先

商工交通課 船舶交通係

☎ 0997 - 72 - 4560



～ 受付時間延長 ～ マイナンバーカード（手続き全般） 申請・交付・更新・ロック解除など

▶日時 6月9日（月）・6月23日（月）

午後5時15分～午後7時

▶場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

▶手続きに必要なもの

・申請の場合… 本人確認書類

※写真撮影は無料で行います。

・交付の場合… ハガキ・本人確認書類

・更新の場合… マイナンバーカード（暗証番号等）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類

（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券など

②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証など

※マイナ保険証利用時には、電子証明

書の有効期限をご確認ください。



▶お問い合わせ先

町民生活課 戸籍住民係

☎ 0997 - 72 - 1060



肺がんCT検査

▶日時 7月12日（土）午前8時30分～正午

▶場所 A コープ前

▶対象 町内に住む40歳以上の方 （肺がん検診を受けていない方）

▶料金 8,200円

▶申込方法 保健福祉課保健予防係までご連絡ください。

▶申込期間 6月9日（月）～6月20日（金）

肺がんCTを受診される方は、肺がん検診受診の必要はありません。

CT検診では肺全体の断面を隅々まで検査するため、胸部X線検査では心臓や横隔膜などに隠れて見つけにくい場所のがんや、小さながん（早期がん）を発見することが可能となります。また、肺がんだけでなく、肺結核、喫煙に関連した肺気腫などの慢性呼吸器疾患の診断も可能です。

※ペースメーカー埋め込み手術をされた方は受診できません。

▶お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係

☎ 0997 - 72 - 1122

行政相談委員に 相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆様の相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

▶行政相談委員 信島 良章

▶日時 6月16日（月）午前10時～午後4時

※正午～午後1時は閉所

▶場所 きゅら島交流館2階和室（変更となる場合がありますので、相談希望の方は事前にお問い合わせください。）

▶料金 無料

▶対象 町民

▶お問い合わせ先 総務企画課 人事行政係

☎ 0997 - 72 - 1111

浄化槽の法定検査（定期検査）は必ず受検しましょう

浄化槽管理者（使用者または設置者）は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査（定期検査）の受検が定められています。

▼定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の放流水質（BOD等）が法令に基づく水質基準を満たしているか、また、保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定するとともに、問題がある場合には早期の改善を図ることを目的とします。

▼10人槽以下の定期検査は効率化した検査を実施しています

鹿児島県では、10人槽以下の浄化槽の定期検査に効率化検査を導入し、4年に1回の基本検査と4年に3回の採水員検査を行います。

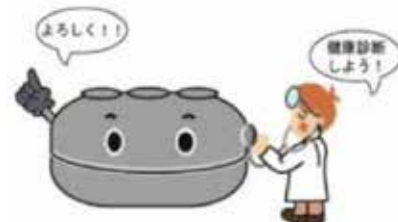
基本検査は、書類検査、外観検査、水質検査を実施し、採水員検査は、書類検査、水質検査を実施します。

▼検査手数料（5～10人槽）

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査（ガイドライン検査）5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回

- ・法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。
 - ・日程については、事前に（公財）鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせします。
 - ・検査結果は、保健所や市町村等に報告され、必要に応じて指導が行われます。
- なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。

▶お問い合わせ先 鹿児島県知事指定検査機関（公財）鹿児島県環境保全協会 ☎099-296-9000
鹿児島県生活排水対策室 ☎099-286-3685
町民生活課 生活環境係 ☎0997-72-1060



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます！

国民年金第1号被保険者が出産（平成31年2月1日以降）をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

▶免除制度の内容

- ・産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- ・産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- ・産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

▶届出しないと免除になりません

- ・出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。
- ・平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- ・届出先は、お住まいの市（区）役所または町村

役場の国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

▶保険料納付が免除される期間

- ・出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- ・多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）
- ・免除対象期間〔色の付いた部分が免除期間〕

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日※	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方				免除期間			
多胎の方				免除期間	免除期間		

※届出が「出産後」の場合「出産日」

▶お問い合わせ先 町民生活課 国民年金係
☎0997-72-1060

土石流および山崩れ災害について

近年、梅雨期の豪雨や台風により、多くの山地災害が発生していることから、梅雨期にあたり、土石流が発生した場合、被害を受ける危険性があり、緊急的な防災対策が必要となります。

雨の日は、気象情報等に十分注意し、特に雨が降っている時に、土石流の前兆現象を感じた場合や、町からの避難情報が発表された場合は、速やかに避難しましょう。また、記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。さらに、雨が降り止んだ後でも、土石流が発生することがありますので注意しましょう。

山地災害に関してお気づきのことがあれば、農林課農林整備係までご連絡ください。

土石流災害について

谷や斜面に溜まった土・石・砂などが梅雨や台風などの集中豪雨による水と一緒に、一気に流れ出てくるのが土石流です。破壊力が大きく、また速度も速いので、大きな被害をもたらします。

土石流の前兆現象

- ・山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・川の水が急に濁ったり、流木が混ざりはじめる

山崩れ災害について

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった山の斜面が突然崩れるのが山崩れです。突発的に起こり、瞬時に崩れるので、逃げ遅れる人も多く犠牲者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることもあります。

山崩れの前兆現象

- ・わき水の量が急に増える ・わき水が濁る
- ・枯れたことのないわき水が止まる
- ・山の斜面を水が走り始める
- ・地鳴りの音が聞こえだす ・石が転がり落ちてくる
- ・山の斜面に亀裂が走る ・山の木が傾く

▶お問合わせ先 農林課 農林整備係 ☎ 0997 - 72 - 1174

海上保安官募集案内

海上保安学校学生採用試験（2026 年 4 月採用）

▶受付期間 ※インターネット受付

7月11日（金）～7月24日（木）

▶試験日

第1次試験日：9月28日（日）

第2次試験日：10月21日（火）～10月30日（木）

最終合格発表日：11月25日（火）（航空課程を除く）

第3次試験日：12月6日（土）～12月16日（火）
（航空課程のみ）

最終合格発表日：令和8年1月15日（木）

（航空課程のみ）

▶受験資格

ア 2025 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 12 年を経過していない者及び 2026 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

海上保安大学校学生採用試験（2026 年 4 月採用）

▶受付期間 ※インターネット受付

8月21日（木）～9月8日（月）

▶試験日

第1次試験日：10月25日（土）、10月26日（日）

第2次試験日：12月12日（金）

最終合格発表日：令和8年1月15日（木）

▶受験資格

ア 2025 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者及び 2026 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

▶お問合わせ先 第十管区海上保安本部総務部人事課

☎ 099 - 250 - 9800

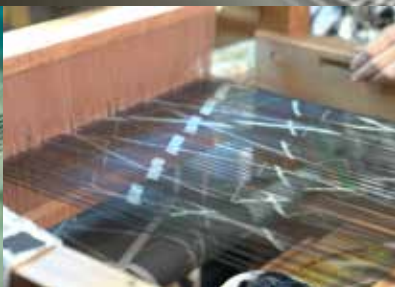
▶海上保安官採用サイト



すべてを手織りで、
素敵な出会いのために

結ゆい を 紬つむ ぐ

先人が受け継いできた
美しい大島紬をこれからも継承いでゆく。
島の美しさが染み込んだ
紬の素晴らしさを
多くの人に伝えるために。
1300年の歴史を、
これからも、私たちは紬いでゆく。



紬組合では「大島紬」を制作する担い手を募集しています！

瀬戸内町では、大島紬の振興を図るため、大島紬
技能養成所を設置し、技術指導を行っています。

町内に住む満 16 歳以上の初心者の方ならどなたでも大歓迎です♪

- 養成期間中は、奨励金（交通費程度）も支給します。日数・時間は相談に応じます。
- 養成期間中は、織り賃の全額を支給します。

事務員も募集しています！（簿記の資格をお持ちの方大歓迎！）
雇用は 7/1 ～ 詳しくは電話にてお問い合わせください。

紬組合で制作している小物



織工の制作活動として、紬の端切れを使った「メガネ
ケース」や「がま口財布」の小物制作に取り組んでお
り、海の駅 2 階の紬コーナーで販売しています。

紬組合の見学や体験は、☎ 72 - 3675

紬組合の情報は、

Instagram「瀬戸内町大島紬協同組合」で検索

▽ Instagram



お問い合わせは、瀬戸内町大島紬協同組合 ☎ 0997 - 72 - 3675 へお気軽にお電話ください。



瀬戸内町に残る戦争遺跡を次世代へ

あんきやばほうだいあと

安脚場砲台跡

国史跡『奄美大島要塞跡』の構成遺跡

安脚場砲台跡は、陸軍が1921（大正10）年に建設を始めた『奄美大島要塞跡』の砲台の一つです。対岸の「皆津崎（かいつざき）砲台」と共に、大島海峡東口を守る砲台でした。

1941（昭和16）年頃、海軍が安脚場砲台より少し南の山頂に、「カネンテ砲台」を造ります。砲台には「40口径15糎（センチ）砲」が4門設置されていたとされています。今回のドローン計測で確認できた平らな地形の場所が、カネンテ砲台だと考えられます。



安脚場砲台跡・大島海峡 遠景

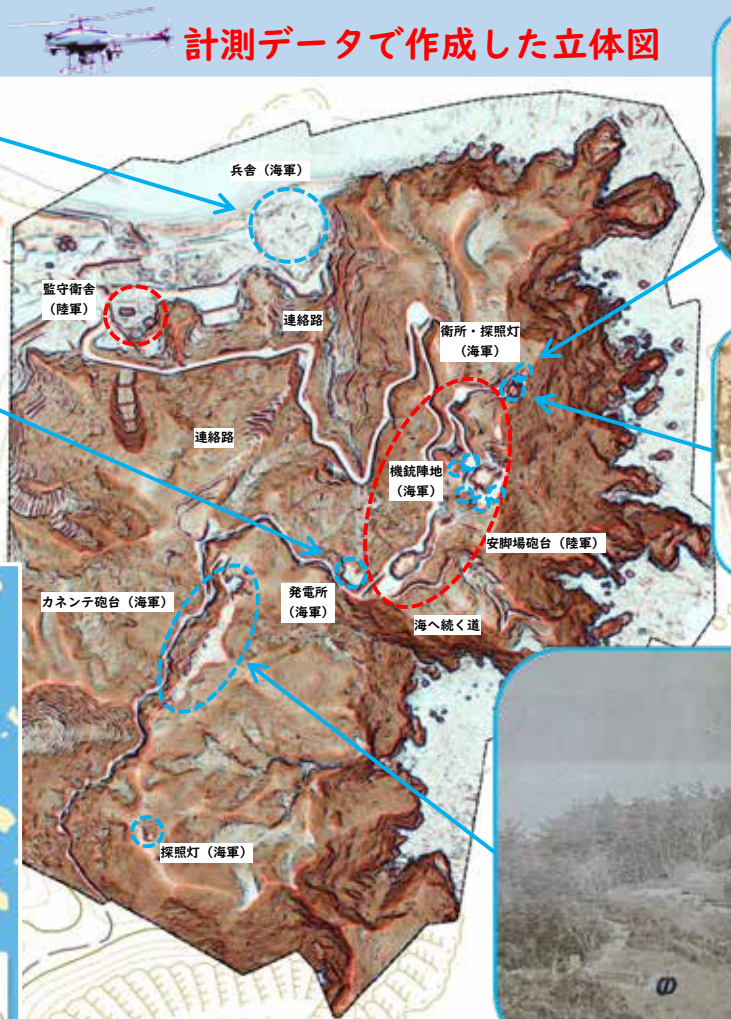
計測データで作成した立体図



兵舎



発電所



探照灯



衛所



※古写真は、防衛研究所所蔵です。

許可を得て掲載しています。二次利用は禁止されています。



カネンテ砲台

瀬戸内町には数多くの戦争遺跡が残っています。

教育委員会では遺跡の保護、保存・活用のため、様々な調査や活動を行っています。

マチの歴史を次世代へ。戦争のキオクを残し、未来へつなげる活動にご協力ください。

瀬戸内町教育委員会 社会教育課 （瀬戸内町埋蔵文化財センター）

〒894-1506 瀬戸内町古仁屋船津26

電話：76-3004 FAX：76-3009 メールアドレス：maizou@town.setouchi.lg.jp

→ お問い合わせ →



せとうち町議会だよりは、本号から広報せとうちに組み込むこととなりました。

せとうち町

第 197 号

令和 7 年
6 月発行

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒 894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



未来を共に創る、あなたの声が力になる！議員と語る会！

議員があなたの集落に出向きます。この機会にいろいろなお話してみませんか？
議員と語る会（議会報告会）の開催にあたり、開催希望集落及び希望団体について
アンケートを実施した結果、以下の結果となりました。

6 月 28 日（土）

10 時 00 分～11 時 30 分頃 第 1 班：調整中 第 2 班：嘉徳

古仁屋会場（一部：各種団体）13 時 30 分～15 時頃
（二部：一般町民）15 時 30 分～17 時頃

18 時 00 分～19 時 30 分頃 第 1 班：久根津 第 2 班：勝浦

6 月 29 日（日）

10 時 00 分～11 時 30 分頃 第 1 班：池地

10 時 30 分～12 時 00 分頃 第 2 班：与路

14 時 00 分～15 時 30 分頃 第 1 班：徳浜 第 2 班：薩川

※参加希望者はお近くの会場又は古仁屋会場へお越しください。

※最新の日程等の詳細はこちらの
二次元コードでご確認下さい。



※当日は台風等の天候不良の影響により、開催が中止または延期となる
可能性がございます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

こんなことを決めました

第1回臨時会

議案第1号

令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について

歳出

民生費に9,615万1千円、総務費に2107万円、農林水産業費に1099万円をそれぞれ追加したこと。

歳入

国庫支出金に1億3,536万3千円を追加したこと。

町債から1,077万4千円を減額したこと。

「歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,856万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億5,008万1千円としたこと。」

議案第2号

令和5年度 5災林道災害復旧事業 嘉徳青久線(1号箇所)請負変更契約の締結について

林道嘉徳青久線の災害復旧事業に係るものであり、令和5年12月7日、株式会社泰江組と金1億6,787万2,584円で契約し、現在整備を進めております

が、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。主な変更内容は、残土処理工の増、法面保護工の増、準備費の伐採木処理の増によるもので、変更後の請負金額は1,946万4,416円増額の1億8,733万7千円となります。

議案第3号

職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い、職員の給与に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。

主な改正点は、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全棒給表を引上げ改定、現行の給料表を平均3.0%引き上げるとともに、12月の期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ0.05月ずつ引上げ、令和7年度以降につきましては、それぞれ6月は0.025月引上げ、12月は0.025月引下げ調整、扶養手当の配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を増額、再任用職員の手当

を拡大を行うものです。

議案第4号

町長等の給与等に関する条例等の一部改正について

人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い、町長等の給与等に関する条例に関する条例及び議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。

おもな改正点は、12月の期末手当の支給率を0.05月引上げ、令和7年度以降につきましては、6月は0.025月引上げ、12月は0.025月引下げ調整を行うものです。

令和7年 第1回瀬戸内町議会臨時会 議案・審議・議決結果

令和7年1月14日

議案番号	件名	議員名(議席番号順)										議決結果
		栄克人	里山正樹	伊東さおり	中村洋康	泰山祐一	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	
1	令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
2	令和5年度 林道災害復旧事業 嘉徳青久線(1号箇所)請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
3	職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
4	町長等の給与等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

※向野忍議員は議長職の為、特別多数議決以外の議案について表決(賛成・反対の意思表示)権はありません。

こんなことを決めました

第1回定例会

議案第5号

令和6年度 瀬戸内町一般会計補正予算第7号について

歳出に1億6,319万9千円、諸支出金に1億1,539万5千円

総務費に1億1,104万8千円を追加したこと。

土木費から

1億7,947万8千円。農林水産業費から6,349万4千円をそれぞれ減額したこと。

歳入について、地方交付税に

3億2,620万7千円、寄附金に1億7,022万2千円をそれぞれ追加したこと。

町債から1億3,790万円、

県支出金から6,923万2千円をそれぞれ減額したこと。

「歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,415万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億6,423万9千円としたこと。」

議案第36号

加計呂麻港（俵校区）の港湾改修事業に係るものであり、令和6年6月7日、株式会社藤田建設と一

金1億6,798万1,880円で

契約し、現在、整備を進めており、今回、請負金額の変更を行うものです。

主な変更内容は、上部工78㎡増、基礎捨石工411㎡増によるもので、変更後の請負金額は1,841万8,120円増額の1億8,640万円となります。

発議第2号

防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任について

目的

町民の安全・安心を確保し、海上自衛隊港湾施設の整備に伴う影響を最小限に抑えるため、町民の意見や要望を反映させた施策を検討することを目的とします。また、町民が快適に生活できる環境を整えるため、必要な情報提供や施設整備についても議論し、具体的な提案を行うことを目指します。

調査事項

1. 海上自衛隊港湾施設の整備計画を踏まえ、防衛関連事業に関する法令等の研究調査
2. 関係機関、関係者の聞き取り
3. 類似、先進地施設への視察

令和7年3月4日～
3月28日

令和7年 第1回瀬戸内町議会定例会 議案・審議・議決結果

議案番号	件名	議員名(議席番号順)										議決結果
		栄克人	里山正樹	伊東さおり	中村洋康	泰山祐一	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	
5	令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
6	令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
7	令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
8	令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
9	令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
10	令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
11	令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
12	令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
13	令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
14	令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
26	瀬戸内町課設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
28	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
29	瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
30	瀬戸内町長期振興計画策定条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
31	瀬戸内町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
32	瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
33	調停の申立てについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

※向野議長は議長職の為、特別多数議決以外の議案について表決(賛成・反対の意思表示)権はありません。

議案番号	件名	議員名(議席番号順)										議決結果
		米克人	里山正樹	伊東さおり	中村洋康	泰山祐一	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	
15	令和7年度瀬戸内町一般会計予算に対する修正動議	×	×	○	×	○	×	×	×	×	—	否決
//	令和7年度瀬戸内町一般会計予算について	○	○	×	○	×	○	○	○	○	—	原案可決
16	令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
17	令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
18	令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
19	令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
20	令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
21	令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
22	令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
23	令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
24	令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
25	令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
34	令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第8号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
35	5災第140号 河川災害復旧工事(準用河川 川内川)請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
36	加計呂麻港(俵地区)改修工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
37	加計呂麻島ターミナル新築工事(建築)請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
38	加計呂麻島ターミナル新築工事(電気設備)請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
39	清水公園改修工事(1工区)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
40	清水公園改修工事(2工区)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
41	町長等の給与等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
42	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
43	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
44	職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
45	第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
同意 1	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
発議 2	防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
発議 3	監査請求に関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決

※向野議長は議長職の為、特別多数議決以外の議案について表決(賛成・反対の意思表示)権はありません。

その他(議題として日程に追加する裁決)

動議	瀬戸内町における行政執行の適正化と説明責任の確保を求める決議	×	○	○	○	○	×	×	×	×	—	否決
----	--------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

令和7年度 瀬戸内町各会計予算審査特別委員会 報告

当委員会に付託されました、令和7年度瀬戸内町各会計予算議案11件についての審査が終了しましたので、その結果等を報告いたします。

当委員会は、審査日程を3月11日から3月18日までと定め、議案第15号一般会計予算の歳入歳出について、各目別に審査を行いました。

また、特別会計予算及び水道事業会計予算についても、歳入歳出を合わせて審査しました。

以下、審査過程での主な質疑について説明いたします。

一般会計予算歳出2款に関する質疑では、「郵便局への窓口業務に関する事業の詳細について」の質疑に対し、「令和7年7月開所予定の「加計呂麻島ターミナル」において、テナント賃借をする郵便局に一部分的証明書交付業務を委託し、加計呂麻島住民に対するサービスの充実強化を図るもので、『かんたん窓口システム』『遠隔相談システム』を郵便局窓口近辺に設置し、利用することで、新たに職員を配置することなく、支所機能を有する施設とすることを目的としています。」との答弁でした。

次に、「昨年集落等支援対策強化事業が未消化となっておりますが、令和7年度の対策について」の質疑に対し、「空き家利活用の補助上限額を130万円から200万円とし、更なる自立した集落活性化を促したいと考えています。」との答弁でした。

次に「旧久慈小中学校施設運営委託費の積算根拠をお尋ねします。また、委託業務と売上の取扱いなどが分かる事業計画について」の質疑に対し、「施設運営委託料については、農泊推進型施設（宿泊・食事処等）の運営に携わる人材の費用として3名分（960円×8時間×200日）を計上しています。事業計画については、令和7年度に指定管理者として正式に決定する予定ですが、施設利用者の年次的な増加や満足度の向上を図りながら、指定管理者の売上を増加させ、早い段階で委託料に頼らない自主運営を実現したいと考えています。」との答弁でした。

次に「デジタルネットワークラボ整備事業の内容説明について」の質疑に対し、「次世代向け教育の環境及び生涯にわたり学習できる環境を整備することで、地域間・世代間の交流を促進し、デジタルを通じた人材育成を図ることを目的とした事業になります。」との答弁でした。

次に「ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業の補助3、300万円の内訳と令和7年度の事業計画について」の質疑に対し、「補助金の内訳としては、運航費、通信費、インフラ整備費、保険費、燃油費、訓練費、旅費、整備費、消耗品費、租税公課となっております。令和7年度の事業計画としては、現在の隔週運航から毎週運航にすること、西方方面への路線を拡大すること、非物流分野の事業も担うこととしております。」との答弁でした。

6款では、「公有財産購入（土地）」の説明について「の質疑に対し、「ぎび酢村計画予定地として現在賃借契約中である瀬相地区の農地について、所有者からの売渡要請があった場合に迅速に対応できるよう計上しております。」との答弁でした。

次に「鳥獣被害対策実践事業（ハード）」が前年よりも予算増加していますが、事業詳細について「の質疑に対し、「イノシシ侵入防止柵を3,000m、篠川地区のアマミノクロウサギ侵入防止柵6,000mを計上しております。アマミノクロウサギの柵単価がイノシシの柵よりも倍以上することが事業費増の要因の一つです。」との答弁でした。

7款では、「特定離島の島外車検車両航送料補助事業について」の質疑に対し、「加計呂麻島、請島、与路島には、運輸支局や自動車検査登録所、指定整備工場（民間車検場）がなく、島民の方々は、車検の都度、本島側へ車両を航送しており、車検代とは別に航送料を負担しなければならぬため、令和7年4月より、本町における条件不利性の解消を図るために、車検時の往復航送料の全額助成を行い、加計呂麻島、請島、与路島に住む方々が、本島側に住む方々と同様に車検代のみを負担する体制を構築したいと考えています。」との答弁でした。

10款では、「公立学校情報機器購入事業・備品購入費の説明について」の質疑に対し、「IGAスクール構想第2期に伴う生徒・教師用のタブレット機器の購入費となります。」との答弁でした。

一般会計歳入では、「経常経費に地方債を充当する考えについて」の質疑に対し、「過疎債（ソフト分）において、住民が将来にわたり安全で

安心して暮らすことのできる地域の持続的な発展の実現を図るための事業に充当しています。なお、市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費は対象としていません。」との答弁でした。

次に議案第16号巡回診療施設特別会計では、「企業版ふるさと応援基金繰入金の説明について」の質疑に対し、「与路診療所に設置する遠隔医療システムのライセンス等使用料に対する繰入金（ウィーメックス株式会社からの企業版ふるさと納税）を計上しています。」との答弁でした。

議案第25号水道事業特別会計では、「資産購入費のSmart検診システム機器の事業の詳細について」の質疑に対し、「検針機器類の追加更新を行います。現在使用中の機器は耐用年数が過ぎており、検針トラブルの無いよう新しい機器類へ更新を行います。」との答弁でした。

以上で、各会計予算議案11件に対する質疑を終了し、議案第15号一般会計予算に対する修正動議が提出されるも否決され、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和7年度予算審査意見

- ① 各事業の実施にあたっては、各課の連携と協力態勢を強化し、情報共有や意見交換を行い、より効果的な施策を実現されたい。
- ② 過疎債ソフト分の経常経費への充当は短期的な財政調整に限定し、政策経費への充当に努められたい。
- ③ 将来の財政規模を見据えた職員数と業務の見直しに努められたい。
- ④ DX推進事業において、新たな行政サービスや離島教育を通じて、町民がもっと身近に感じられるよう努められたい。
- ⑤ 第三セクターへの出資金及び補助金は積算根拠を精査し、公金支出の適正化を図るとともに、自立した経営を実現するため健全な財務基盤の確立と適切な監督・支援を行い、定款や決算書の公開を通じて議会や町民に理解される政策となるよう徹底されたい。
- ⑥ ふるさと応援基金繰入金の歳出予算への充当にあたっては、事業区分7項目の資金使途に適合するよう適切な決定に努められたい。
- ⑦ ラジオ放送については、必要な措置を講じ、早期再開に努められたい。
- ⑧ 加計呂麻島、請島、与路島と奄美大島間の移動・輸送負担軽減策や、地域の子どものための通院にかかる航送料や宿泊料等、より一層の支援に取り組まれたい。
- ⑨ 蘇鉄への影響が甚大であるカイガラムシのまん延防止に努められたい。
- ⑩ 海の駅コインパーキング等で活用している町有地の賃貸契約において、透明性と公正性を確保した事業者選定を徹底されたい。
- ⑪ ヘき地診療所の2階の利活用については、医療機能充実など有効な方策を検討し、実施に向けた取り組みを進められたい。

上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長がそのように取り計らって下さるようお願い申し上げます。

一般質問

私はここが聞きたい！

町政を問う



自衛隊施設整備及び国民保護について

柳谷 須手地区における海上輸送施設整備の進捗状況について伺います。

町長 令和5年度から6年度末までを工期とした、適地調査が実施されているところであります。測量調査・土質調査につきましては完了しており、その調査結果を踏まえ須手地区が適地であると判断されたところであり、昨年12月に国の令和7年度予算案が閣議決定され、現在国会において審議中であると認識しております。なお、須手地区では現在最終的な環境現況調査が行われているところであります。

柳谷 町民に対しての説明会の開催について伺います。

町長 説明会の開催につきましては、須手地区の方々を対象とした説明会を令和7年1月12日に開催しました。町民に対しての説明会については、時期を勘案し説明会を設けてもらうよう九州防衛局へ要望しています。

柳谷 武力攻撃予測事態を想定した国民保護計画及び国民保護訓練についての見解を伺います。

町長 緊迫する台湾有事・南西諸島での国際情勢的な動きが出てきている中で、本町だけでなく「奄美大島5市町村」で取り組むべき喫緊の課題であると認識しており、令和6年4月から事務レベルでの調整を続け、令和7年2月に5市町村協議会として「奄美大島国民保護連絡調整協議会」設立に向けた幹事会を開催、今月24日に5市町村の首長出席のもとで承認を得たのち協議会設立となります。「国民保護訓練」につきましても、令和8年度以降に奄美大島本島で鹿児島県の国民保護の実働及び図上訓練が実施され、本町としても県と連携をとり実施訓練に向けて取り組みたいと考えます。

集落振興について

柳谷 集落行事や伐採等集落作業においての人手不足対策について伺います。

町長 本町で取り組んでいる定住促進対策の施策、子育て支援、就業対策、住居対策を継続して実施していくことで人手不足の緩和に繋がっていると考えております。

柳谷 町内各集落に対しての現在の支援策と新たな支援策について伺います。

町長 現在、全集落に対して防犯灯の電気代の

四分の一を助成しております。新たな支援策として蛍光灯防犯灯のLED化を行っており、これにより継続的な電気料の集落負担軽減が図られると思います。



里山 正樹 議員



国道58号線山郷地区トイレ問題について

里山 網野子集落の国道沿いや畑等で集落住民が排便の清掃を行っている現状を認識しているか。

町長 令和5年10月2日及び令和6年8月22日の集落からの要望書・陳情書で把握している。

里山 町がトイレ・直売所等を開設する目的で購入した網野子集落内の土地のその後の経過は。

町長 東屋及び看板の設置目的で購入し、現在、クログマグロのPR看板を設置している。

里山 瀬戸内町の玄関口である山郷地区、網野子集落又は阿木名集落に公衆トイレ・トイレ案内板を設置する考えがないか。

町長 関係課や関係機関と協議しながら、調査、研究をしたい。

里山 国・県又は、防衛省へ陳情し防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金等を活用したト

イレ施設・看板設置の働きかけが必要と考えますが町としての見解は。

町長 総合的な判断のもと、公衆用トイレ等の設置が必要だと判断した場合、県への進達及び防衛省の補助金等が採択可能か等の検討を行うて参りたい。

町道網野子〜節子線災害復旧工事・改良工事について

里山 測量後の工法の決定時期、工事の発注・工期・完成をどのような期間考えているか。

町長 防災・安全交付金事業として工事を進めています。現在、測量設計調査業務委託の発注準備を行い、工法などを関係機関と協議し、早期完成を目指しています。

里山 改良工事の再開予定を伺います。地権者や登記問題で工事が遅れています。集落区長を介して土地所有者への聞き取りを行い、早期解決はできないでしょうか。

町長 該当地の土地所有者について、相続人の氏名は確認できていますが、海外在住や行方不明の相続人がいるため、用地交渉が進んでいません。この状況を踏まえ、用地買収が完了している箇所について、「防災・安全交付金事業」へ計画変更し、崩壊の恐れのある斜面対策を優先して最大限の安全対策工事を実施しています。

里山 節子集落の陸上自衛隊誘致時の要望事項に、町道網野子〜節子線のトンネル化がある。有事の際にはトンネルがシェルター機能を併せ持つと理解している。周辺住民の安心・安全のため、防衛省へのトンネル化の働きかけが必要

と考えるが、町の見解は。

町長 有事に備え、国民保護及び災害時の通行止めによる影響を重視しています。今後トンネル化が進む際は、シェルター機能を持つトンネル整備の検討が必要と考える。



中村 洋康 議員



第三セクターの情報公開について

中村 瀬戸内町議会の情報開示請求に対し、第三セクターである「奄美アイランドドローン株式会社」の財務状況、事業内容や会社の定款等経営に関する情報公開及び資料を開示できないとする理由及び町の説明責任についての見解を伺います。

町長 情報開示請求の公文書については、第三セクターの共同出資法人の権利、競争上の地位が害される恐れがあるとの事で非開示とし、それ以外の情報は公開し、できる限り説明責任を果たしていきたいと考えています。

中村 令和6年第3回定例会において、「第三セクターの情報公開に関する陳情」を採択し、議会の意見「町民への説明責任を果たすためのガイドラインを策定し、予算及び決算等で、情報公開の徹底に努められたい」を付して町当局へ送付しました。その後の町の対応を伺います。

町長 ガイドラインとなる「第三セクターに関

する指針」の施行及び公開。

2月18日に町ホームページにて当該指針に則り関係資料を公開しました。

特定地域づくり事業協同組合の設立について

中村 本町の課題である人口減少や少子高齢化による地域力の低下について、その認識と解決に向けた取り組み施策を伺います。

町長 人口減少は地域の消費や生産などの経済活動はじめ、地域力の低下や担い手不足など町民生活に大きな影響を与えているとの認識の下、子育て支援、居住支援、就業支援を継続して取り組んでまいります。

中村 移住者の増対策及び関係人口創出の取り組みについて伺います。

町長 進出企業支援補助事業、移住体験住宅事業、空き家改修補助事業を実施しています。

中村 人口減少や少子高齢化による地域力の衰退、事業者が抱える担い手不足や経営力強化及び移住者が抱える仕事や収入への不安等の課題解決を目的とした「特定地域づくり事業協同組合」というのがありますが、本町における設立意向について伺います。

町長 令和3年度に事業所向け説明会の開催、また各種団体と設立に向け情報交換会を実施しましたが発起人の選定には至っておりません。引き続き、前向きに取り組んでまいりたいと思います。

県立大島特別支援学校への通学支援について

中村 県立大島特別支援学校への通学について、障害者総合福祉法の規定に基づく移動支援事業実施の取り組み状況を伺います。

町長 既存の移動支援事業要綱を一部改正して、令和7年4月より通学支援事業を実施してまいります。



永井 しずの 議員



せとうちラジオ放送について

永井 現在休止しているラジオ放送の現況と今後の見通しについて伺います。

町長 放送開始の目途を令和7年4月1日として、現代表と調整していたところですが、未精算分についての処理が遅れているため、放送休止期間を令和7年6月末までとする延長申請について、せとうち放送から国機関へ提出いたしました。今後も引き続き放送再開等に向けて進めていきたいと考えております。

奄美アイランドドローンについて

永井 この度、奄美アイランドドローンが国交大臣賞を受賞した事で瀬戸内町にとって、今後期待出来る事を伺います。

町長 今回の賞は日本航空・瀬戸内町企画課、

奄美アイランドドローン株式会社、国立研究開発法人防災科学研究所、筑波大学計算科学研究センターで取り組んだ「奄美大島瀬戸内町におけるドローンを活用した平時有事対応住民向けサービス」がドローンを活用し、離島における災害対応や輸送面での地域課題に貢献する取組、他の離島や高齢化が進む地域、災害時の孤立地域等への展開可能性が評価されたものです。今後は物流業務・災害対応コンサル業務等の受託が期待されます。

子供に関する専用の窓口設置について

永井 出産から子育てまで一つの窓口で手続きができる専用窓口が設置できないか伺います。

町長 令和8年度より本町において、町民生活課の児童福祉と保健福祉課の母子保健の機能を一つにまとめた「こども家庭センター」の設置に向けた取組を進めて参ります。

これにより妊娠届から妊婦支援、出産、子育て支援を一つの窓口で可能にすると考えています。

地域医療について

永井 以前、本議会において入院病床や救急車の受入れの医療機関は瀬戸内町は1ヶ所に集中している事に対しての対策を伺いましたが、その後協議がなされたか伺います。

町長 先日、へき地診療所、南大島診療所、瀬戸内徳洲会病院の医師及び事務局長で様々な協議を行いました。入院病床については瀬戸内徳洲会病院のみで現状維持であります。

救急車の受入れにつきましては、やはり病床

機能を有する病院に搬送するのが一般的であります。



泰山 祐一 議員



政治姿勢について

泰山 町と第三セクターである奄美アイランドドローン（株）の運航委託契約は複数年契約にもかかわらず、債務負担行為が設定されておらず、地方自治法第214条に違反する可能性があります。また、昨年議会からの資料要求では非公開だった契約書が、個人の公文書請求により公開された件について、議会と個人で情報公開の取扱いに違いが生じた理由について。

町長 瀬戸内町と第三セクターである奄美アイランドドローン株式会社の運航委託契約書が複数年契約であるにもかかわらず、債務負担行為が設定されていないことの理由についてお答えします。運航委託契約書は期間を複数年としているところであり、契約金額については奄振交付金の採択に関することから単年度としており、地方自治法の違反にはあたらないと思います。

また、昨年議会からの資料要求に対して当初非公開とされた契約書が、個人の公文書請求により公開された経緯がありこれらの点について、住民から負託を受けている議会と個人への情報公開の在り方が異なる理由については、資

料要求に対する対応については、議会と個人を区別して対応したということではなく、再検討の結果可能な限り開示を行うこととした次第であります。

泰山 今回債務負担行為のお話の法の部分での違反がないかというところに関して、答弁では「地方自治法の違反には当たらないと思います」とありましたが、「思います」と書いてあるんですね。非常に不思議だと捉えております。

私は2週間程前に一般質問の事前通告を出しております。当局の中でしっかりと確認がとられているものではないかと思うところですが、この曖昧な答弁についてどういった心境でこの回答をしているのか。意味合いを確認したいと思います。

企画課長 法的なことは必ずしも誰かが断定的に言えるものでもないですが、「思います」というのは、町の認識として「そうであります」という意味に非常に近いものがあると思います。

このことに関しては、専門家の方にもいろいろご意見伺って、違反とまではいかないという見解を頂いております。

泰山 専門の方からそういった意見があったという事ですね。先日同僚議員も言われていた通り、会議録に残るものなのでしょうかとご答弁の方慎重にお願いしたいと思います。

※後日、この運航委託契約書は債務負担行為が必要であったと訂正がありました。



栄 克人 議員



ゴミ対策に関して

栄 町民からのご意見の数とその内容について
町長 ご意見の数は、月に1件から2件ほどあり、内容としては、ゴミ収集日の問い合わせなどや、半年に一度程度であります。ゴミの収集忘れやゴミ出しのルール違反等の苦情もあります。

Uターン者について

栄 Uターン者とはどのような方を指すのか、過去3年間のUターン者の人数はそれくらいか、またUターン者の増加に向けた取り組みについて

町長 国の定義は定められておりませんが、本町で出生した者や本町で生活していた者が町外に転居した後、再度瀬戸内町に転入してきた者と整理しています。令和3年度94人、令和4年度115人、令和5年度146人、令和6年度の1月末現在82人となっています。また、Uターン者資格取得費助成事業やいるさとUターン就業支援資金制度、集落等支援対策強化事業（空家利活用）を実施しています。

ふるさと納税について

栄 ふるさと納税の令和元年度から令和6年度（見込み）の寄付件数と金額について

町長 寄付件数と金額は表のとおりです。

年度	寄付件数	寄付金額
令和元年度	4,706件	1億6,474万6,619円
令和2年度	3,302件	7,660万7,587円
令和3年度	3,091件	7,341万8,000円
令和4年度	3,091件	7,793万1,000円
令和5年度	5,796件	1億4,485万3,000円
令和6年度（1月末時点）	4,904件	1億4,811万8,000円

栄 これまでのふるさと納税を増加させるための方策について

町長 返礼品取り扱っている事業者数は51、返礼品のアイテム数は502品目です。広報・PR活動として、全国の郷友会や古高会への参加による直接的なPR活動に加え、インスタやフェイスブックといったSNSを活用し、ふるさと納税のPRを町のイベント情報等と合わせて発信しています。また、サイトに関しては9つのサイトを活用し、ふるさと納税の増額に努めています。



伊東 さおり 議員



瀬戸内町子ども通院費等助成事業について

伊東 加計呂麻地域の子どもたちが古仁屋や名瀬の病院に通院せざる得ない場合に適用されるか。

町長 この制度は、島内の医療機関では治療困難な症例について、医師の診断証明を受けて島外で治療するための旅費を助成するもので、ここである島外とは大島本島外を表現しており、古仁屋や名瀬の病院への通院には適用されません。

委託事業について

伊東 昨年オープンしたキャンプ場『西古見GATE』の令和7年度予算について歳入・歳出の内訳及び委託金の積算根拠について伺います。

町長 歳入予算では、「雑入」内に「西古見キャンプ場収入」として222万8千円を計上しています。内訳は「浴場利用料」、「宿泊棟利用料」、「キャンプサイト利用料」、「レンタル品利用料」、「物販売上料」で、令和6年度の収入を基に推計し積み上げています。

歳出予算の委託料については、キャンプ場の管理運営委託料として520万円を計上しています。

ます。こちらも令和6年度の経費実績に基づき、「人件費」、「物販仕入費」、「消耗品費」、「広告費」、「携帯電話使用料」、「専用ホームページ管理保守料」、「クリーニング費」、「備品購入費」、「会議費」、「雑費」等をそれぞれ積み上げています。

伊東 EV充電利用頻度を伺います。（EV車利用台数）

町長 キャンプ場管理運営のための公用EV車への充電は日々行っています。一方、一般利用客向けの充電料金は設定していますが、島内のEV車の利用が普及していないため、現時点では実績がありません。

学校について

伊東 町として一島一校以上の存続を維持する意向があるのか伺います。

教育長 各島に一校以上の学校が存在する「一島一校」については、地域に居住し就学を希望する児童生徒がいる限り、「学びの保障」のためにも維持すべきと考えていますが、存続には町教育委員会のみならず、地域、学校、保護者など関係者の連携と協力が必要です。

伊東 特に学校存続が厳しくなってきたる請島の今後の生徒数の動向と具体的な学校存続対策計画について伺います。

教育長 請島の池地小中学校の児童生徒数について、令和7年度は中学3年生が1名で、令和8年度以降の入学者は未定です。学校存続に向けては「にほんの里加計呂麻留学制度」の活用など、学校や地域住民、存続委員会とも連携し取り組んでいきたいと考えています。

3月21日 文教厚生常任委員会 所管事務調査「古仁屋小学校建築に関する調査」の報告

令和7年度から始まる瀬戸内町立古仁屋小学校校舎建替えに伴い、文教厚生常任委員会では、令和6年12月から開始した所管事務調査「古仁屋小学校建築に関する調査」が終了しましたので報告いたします。

令和6年12月17日に委員会を開き、本町教育委員会総務課に聞き取り調査を行いました。その結果「建替え総事業費は約22億円程度で、2つの校舎を解体し、校舎1棟と屋内運動場（体育館）の建築を計画しており、令和7年度は仮設校舎の整備及び既存校舎の解体を想定しており、令和8年度から令和9年度にかけ新校舎の整備、令和9年8月からは供用の開始を希望したい。

令和9年から令和10年にかけて体育館の整備を行い供用開始は令和10年11月と見込んでいます。現在プロポーザル審査を行っているところで16社ほど希望があるが、二次審査を経て1社に決定する。検討委員会も立ち上げており、これから基本設計に入っていく。」との説明を受け、先進地視察調査を行うこととしました。

令和7年1月28日に薩摩川内市立東郷学園義務教育学校を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

薩摩川内市立東郷学園義務教育学校は、基本設計については、市外および市内の事業者による一般競争入札で選定し、実施設計は市内業者を指名競争で決定したとのことでした。校舎の構造は、三棟のうち二棟が木造、一棟がRC鉄骨

造となっており、校舎全体に木材が多用されていることで、温かみのある空間が演出されていました。特に図書館の床には、市内の間伐材が使用されており、地元資源の活用が図られていました。また、雨水の再利用システムや避難所として活用する際の飲用水確保のための井戸の設置などの工夫も行っており、周辺に認定こども園・学童施設があり、子ども達の施設環境が整っていました。周辺の子どもの達の施設環境については、本町でも今後の検討すべき事業ということでした。

令和7年2月13日に委員会を開き、古仁屋小学校建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会が終了したことを踏まえ、本町教育委員会に聞き取り調査を行いました。令和6年12月25日に一次審査、令和7年1月16日に二次審査が開催され、有限会社西沢立衛建築設計事務所が最優秀賞となり、地元業者である株式会社森設計事務所と協定を結んだとのことでした。

物価高騰の影響もあるかと思いますが、シンブルでコストを抑えられるものを重点的に選びながら子どもたちの動線や安全を確保できるように設計事務所に依頼をし、建設課建築係と連携を図りながら進めていきたいとのことでした。また、仮設校舎についてはリースを考えているとのことでした。

令和7年2月14日に徳之島町立東天城中学校を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

徳之島町立東天城中学校は、令和6年11月に校舎が完成し、令和7年1月から生徒たちが学校生活を開始しており、令和7年度にプール新築事業・グラウンド整備事業・外構工事を実施するとのことでした。物価高騰の影響もある中、当初の計画案では予算を大幅に超過してしまう見込みとなったため、基本設計を見直す必要があったとのことでした。学校の先生方からの要望もありましたが、限られた予算の範囲内で検討されたとのことでした。

薩摩川内市立東郷学園義務教育学校、徳之島町立東天城中学校とも子ども達・先生方の動線や自然との共生を意識した設計や教育環境への配慮が随所に見られ、持続可能な学びの場としての工夫が凝らされていました。

以上の調査を踏まえ、令和7年3月17日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、意見を集約いたしました。

意見書

①適正なコスト管理と工期遵守に努められたい
予算内で計画的に進めるため、適正なコスト管理とスケジュール管理を徹底し、将来的な修繕費を抑えるため、地元業者が維持管理を担える設計を推奨するとともに、地元事業者の活用を視野に入れた発注方法を検討されたい。

②学習環境の確保と学童施設の充実を図られた
い

児童の学習時間や学童施設への影響を最小限に抑えるため、工事中の騒音・振動対策を徹底

し、学童施設や放課後の見守り体制を整備されたい。また、ICT設備の充実と次世代型学習環境の整備を進め、教室に可動式間仕切り等を検討し、授業スタイルや人数に応じた柔軟なレイアウト並びにバリアフリー対応の推進を図り、誰もが快適に利用できる環境を整備されたい。

③防災・地域との連携を図られたい
地域住民や保護者への説明会を実施し、意見を取り入れ、地域住民が利用できる集会室や多目的ホールを設けるとともに、災害時の避難所機能を充実させるよう創意工夫に努められたい。

④環境に配慮された設計に努められたい
環境配慮を重視し再生可能エネルギーとして、太陽光発電や風力発電の導入することでエネルギーの自給自足を目指し、木材などの自然素材の活用、自然光を多く取り入れる天窓の設置等、快適な空間を創出されたい。また、屋外学習スペースを設け、自然と触れ合う機会を増やし、環境教育の推進を図られたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計って下さるようお願い申し上げます。

以上が「古仁屋小学校建築に関する調査」の報告です。

海上自衛隊港湾施設整備に関する議会からの要望および意見を提出しました

私たち瀬戸内町議会は、地域の発展と住民の安全・安心を確保するため、海上自衛隊による港湾施設整備の重要性を深く認識しております。近年、国際情勢の変化や自然災害の頻発に伴い、我が国の防衛力強化が求められている中、海上自衛隊の役割はますます重要となっています。

特に、瀬戸内町はその地理的特性から、海上交通の要所としての位置づけがあり、港湾施設の整備は地域経済の活性化や防災体制の強化に寄与するものと考えています。港湾施設が整備されることにより、海上自衛隊の活動が円滑に行われるだけでなく、地域住民にとっても利便性が向上し、観光や物流の面でも大きなメリットが期待されます。

また、港湾施設の整備は、地域の雇用創出や産業振興にもつながる重要な施策であり、私たち議会としてもその実現に向けて全力で支援していく所存です。地域住民の声を反映し、持続可能な発展を目指すためにも、海上自衛隊との連携を強化し、港湾施設整備に関する要望をしっかりとお伝えしてまいります。

以上の理由から、私たち瀬戸内町議会は、海上自衛隊による港湾施設整備に関する要望をここに表明いたします。地域の未来を見据えた取り組みとして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

①安全・騒音対策の徹底について

地域には高齢者から小さなお子様まで多様な世代が住んでおり、工事の際には安全面や騒音に十分配慮していただきたい。特に、工事による振動や騒音が日常生活に与える影響を最小限に抑えるため、適切な工事時間の設定や騒音対策を講じて、地域住民の安心・安全を確保するために、工事業者との連携を強化し、周知徹底を図っていただきたい。

②情報提供の迅速化について

完成予想図ができた際には、いち早く集落住民に情報提供を行い、然るべき時期に全町民を対象とした港湾施設事業の説明会を検討していただきたい。

③地域住民向け施設の整備について

海上自衛隊港湾施設整備に際して、町民のためのファミリー向け公園やランドゴルフの公式競技場などを防衛省施設内に建設していただきたい。

④ドック施設の整備について

我が町は三島（加計呂麻島・請島・与路島）の有人離島を有しており、海上交通が重要な役割を担っています。現在運航されているフェリーや貨物船は、定期検査時に鹿児島まで行かなければならず、その間、住民は不便な生活を強いられています。このため、3隻が定期検査および修理を行えるようなドック施設の整備が強く求められています。地域住民の生活基盤を支えるためにも、ドック施設を整備していただきたい。

⑤小型船舶係留施設の整備について

地区住民が所有する小型船舶の係留施設や船上げ（代替）施設を整備していただきたい。

以上が、海上自衛隊港湾施設整備に関する要望です。地域住民の声を反映した施策の実現に向けて、ご配慮いただけますようお願い申し上げます。

議会からの監査請求に対する監査結果

監査の種類

地方自治法98条第2項による瀬戸内町議会議長からの請求に基づく監査

監査の概要

(1) 監査の日 令和7年3月24日（月）から令和7年3月26日（水）

(2) 監査の対象 総務課、企画課

(3) 監査の対象事項

事業の適正な執行に関する事項「2款1項20目スマートタウン推進事業費『ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業』の令和4年度から令和6年度における事業費の執行・契約状況等の適正性について

(4) 監査資料

伝票、通帳、契約書等の関係書類

監査の結果

基本的事項についてはおおむね適正であると認められた。ただし、指摘事項については下記のとおりである。

指摘事項

まず、町職員が瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会（SAM）及び奄美アイランドドローン株式会社（AID）業務に従事するにあたり、地方公務員法第38条に基づき本町において定める様式「営利企業等の従事者許可申請」が未提出であり、役員は提出が必須である。また、役員以外についても実態として瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会（SAM）及び奄美アイランドドローン株式会社（AID）の事務を担っていると思われるため、瀬戸内町の組織及び事務分掌に関する規則において業務としての位置づけを行うなど、早急に適切な手続きを行う必要があると思慮する。

次に、2024年2月14日付で瀬戸内町と奄美アイランドドローン株式会社（AID）で締結された「運航委託契約書」は、付属書Aの存在等、多くの疑念があるが、契約期間が2024年2月29日から2026年3月31日まであるにも関わらず、地方自治法第214条に基づく債務負担行為措置がなされていない契約であり、無効であると思慮されるものの、令和6年度負担金については覚書により支出されており、適切な支出であると思慮する。

次に、町へ所有者移管手続きがされたドローン機材については、瀬戸内町財務規則第95条第3項により、備品として1品ごとに購入年度、記号番号及び課名を付して保管すべきである。

次に、民間企業等から貨物配送依頼を受け町の収入としているが、その根拠が不明であり条例の制定が必要と考慮される。また、町で運送事業を行う際は、一般会計ではなく特別会計として整理されるべきであると思慮される。

次に、町営定期船せとなみに町が支払っているドローン搬送時のコンテナ返却に係わる貨物運賃については、本来奄美アイランドドローン株式会社（AID）が支出すべきものと思慮される。

次に、情報公開については、地方自治の本旨にのっとり、町民の知る権利を尊重し、町政運営の一層の透明性の向上を図るため、開示を前提とし、非開示情報が含まれる場合でも真に非開示情報であるか精査し部分開示を行うなど積極的な情報開示に努めていただきたい。

次に、瀬戸内町から瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会（SAM）に対して、令和4年度（1億円…負担金）、令和5年度（2千万円…負担金）、令和6年度（85万円…負担金）が支出されている。令和4年度、令和5年度は、MS&ADインテリクス総研株式会社の会計監査を受けている。また、令和4年度はデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しており、当該事業1億円については、会計検査院の実地検査済みとなっている。

令和6年度については、令和6年12月末までの関係書類を確認し、概ね適正に執行されている。

次に、瀬戸内町から奄美アイランドドローン株式会社（AID）に対して、令和5年度（1,500万円…出資金、令和6年度（3,295万円…負担金）が支出されている。令和5年度については、令和6年6月7日の第1回定時株主総会にて監査報告がされている。令和6年度負担金については、令和6年12月末までの関係書類を確認し、概ね適正に執行されている。

監査意見

今後においては、瀬戸内町、瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会（SAM）及び奄美アイランドドローン株式会社（AID）の役割や業務分担を明確にした上で、法令遵守や積極的な情報開示を行うなど、適切な手続き及び事務執行に努めるとともに、第三セクターについては健全経営に努めていただきたい。

第42回南部町村議会議員大会・研修会

2月6日（木）大島本島南部町村（大和村・宇検村・瀬戸内町）議員大会がきゅら島交流館にて開催され、各町村から下記の議題が提出され全会一致で決議されました。

① 国道58号線（奄美市住用町役勝〜網野子ト

ンネル起点間、勝浦〜阿木名間におけるトンネル化）の改良促進について（瀬戸内町）
② 主要地方道湯湾新村線のトンネル建設早期実現について（宇検村）

③ 主要地方道名瀬瀬戸内線の大金久〜戸戸間トンネルの早期実現について（大和村）

④ 「曾津高崎線」宇検村屋鈍から瀬戸内町西古見間の道路拡幅整備について（南部3町村共通）



次回の定例会は
6月17日の予定です

インターネットで生中継。
瀬戸内ケーブルテレビの録画放送でもご覧いただけます。

本会議の様子は、映像でもご覧いただけますのでスマートフォンやタブレットでご視聴される場合は、右の二次元コードにカメラを向けることで視聴サイトへと繋がります。またパソコンでご視聴される方は、YouTubeで「瀬戸内町議会」と検索することでご覧いただけます。



議会報編集委員会
委員長 中村 洋康
副委員長 栄 克人
委員 永井 しずの
委員 元井 直志
委員 柳谷 昌臣
委員 向野 忍
委員 義永 将晃

ストップ！ロードキル
ゆっくり運転で、島の生きものたちを守ろう！
アミノクロウサギ 交通事故件数
今年 **50** 件
(4月までの合計)
昨年 **121** 件
(1年間の合計)
今月の一言
網野子や節子にて交通事故が多発しています。
環境省奄美群島国立公園管理事務所(奄美野生生物保護センター)
ケガをしているアミノクロウサギや死体を見つけたら0997-55-8620までご連絡を！

♡ ご結婚おめでとう

♡	【名前】	【本籍】
大橋 五味 ひと美	城山 球斗	阿木名
赤堀 結衣	静岡県	

【名前】	【保護者】	【住所】
神山 愛菜	翔平	阿木名
勝目 英奈	卓哉	阿木名
山元 瑠花	季仁	勝浦
廣羽 琉花	曹司	薩川
	希寿夏	福岡市

戸籍の窓

お誕生おめでとう

4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)
※他市町村で届けられた分は申し出がない限り、非掲載としています。

広告を掲載しませんか？
広報せとうち
有料広告を募集しています！
詳しくはこちらから



おくやみ申し上げます

【名前】	【年齢】	【本籍】
納 忠行	60	東京都
備 美奈子	91	生間
島森 真智子	66	古仁屋
峯田 美代	91	古仁屋
林 忠志	98	小名瀬
福山 英樹	82	古仁屋
榮 篤子	97	瀬武
徳永 法子	49	与路
宮内 隆男	84	於齊
堀 住男	92	手安
田原 秀治	88	古仁屋
藤山 務	82	鹿兒島市
福山 サツ子	100	網野子
奥田 義弘	63	古仁屋
義井 美江	95	勝浦

令和7年6月 休日当番医

日付	当番医	薬局
6月1日(日)	へき地診療所	マリン薬局
6月8日(日)	瀬戸内徳洲会病院	
6月15日(日)	南大島診療所	南部調剤薬局
6月22日(日)	瀬戸内徳洲会病院	
6月29日(日)	瀬戸内徳洲会病院	

■ 診察時間
【午前】午前9時から正午まで
【午後】午後2時から午後5時まで
※休日当番医は変更になる場合がありますので、事前に各医療機関にお問合わせください。

■ 当番医の電話番号
へき地診療所 ☎ 0997 - 72 - 3211
瀬戸内徳洲会病院 ☎ 0997 - 73 - 1111
南大島診療所 ☎ 0997 - 72 - 0107

当番医予定表は町公式ウェブサイトでもご確認いただけます。



まちの人口と世帯数 令和7年4月末

(カッコ内は前月比)

人口	8,024 人 (+53)
男	4,017 人 (+38)
女	4,007 人 (+15)
世帯	5,032 世帯 (+40)

今月の広報せとうちアンケートフォーム



広告

ご存じですか？

右記2つとも
当てはまる皆さまへ

- ☑ B型肝炎ウイルスに感染している
- ☑ 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

B型肝炎
給付金

国から給付金を受けられる可能性があります

ご本人だけでなく、対象者から母子感染した方や、ご遺族（相続人）も対象となります。対象になるかどうかは無料相談で確認できます。カルテなどの資料がない場合でもご相談可能です。また、他の法律事務所でも断られた方の解決実績もございます。お気軽にご相談ください。

給付金の一例

死亡・肝がん・肝硬変（重度）	3600万円
肝硬変（軽度）	2500万円
慢性B型肝炎	1250万円

※その他症状に応じて支給

無料電話相談（受付）平日9時～17時30分

0120-918-862



（東京弁護士会所属）弁護士法人マイタウン法律事務所
【マイタウン法律事務所 東京事務所】
東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビルディング6階

広告

- ・ボディケア リンパマッサージ
- ・シミ・シワ・たるみ・毛穴改善
フェイシャルエステ
- ・女性・男性・kids脱毛

プライベートサロン
COCO
—美活・温活—

瀬戸内町古仁屋宮前11-8

070-8945-8367（栄）

古仁屋小学校すぐ近く！

お問い合わせ
予約はこちら



AMAMI.COCO_DAY0528

- 最新のお知らせ
- その他メニューなど
- Instagramから
- チェックできます

瀬戸内町ふるさと納税サイト

ふるさとチョイス
楽天ふるさと納税
ANAのふるさと納税
ふるなび
さとふる
JRE MALL(JR東日本)
Amazonふるさと納税
KABU&ふるさと納税



鎌田町長

瀬戸内町の応援
よろしくお願
いいたします！

瀬戸内町ふるさと納税Instagram



瀬戸内町ふるさと納税Facebook



瀬戸内町役場『ふるさと納税』



呼んでください！ 防災勉強会！国民保護勉強会！
あなたの地区などに防災専門監が伺います。

町では、防災に対する考え方、瀬戸内町ハザードマップの活用など防災専門監が巡回説明、勉強会を行っています。

また令和7年度から国民保護についても勉強会を実施します。

集落や学校、グループ、団体等の集まりでの各種勉強会などにご活用ください。

「せとうち出前講座」で派遣、伺います。

土日祝、昼夜問わず無料です。

問い合わせ

瀬戸内町教育委員会社会教育課 ☎ 72-2905

瀬戸内町総務企画課危機管理係 ☎ 72-1111



土井 一馬
防災専門監

瀬戸内町の情報発信

